

福祉と動物愛護のセーフティネット構築について

(受付日：令和8年8月5日)

Q 独居高齢者等の緊急入院時にペットの行き場が失われ、現場職員が対応に追われている課題に対し、個人の善意に頼らない行政主導による持続可能なセーフティネットの構築が求められている。

具体的には、ペットの緊急一時預かりの予算化、費用をサポートする市民ボランティア登録制度の構築、福祉部門と動物愛護部門の連携強化やシェルター機能の拡充が必要だと考える。

行政と市民が協働し、人と動物の命をトータルで守る安心の体制を構築して欲しい。

A 本市では、市民の皆様が安心・安全で快適に暮らせるまちづくりに日々取り組んでいます。そのような中で、ご提言いただいた「独居高齢者等の急な入院や入居に伴うペットの預かり先」という課題は、社会課題の一つであると認識しています。

ご指摘の通り、現在、地域包括支援センター等の支援者が、緊急時に残されたペットに対し、個別の状況に応じて、ご家族や親族、あるいは民間のペット関連事業所、保護団体等と連携し、預かり先の調整や情報提供を行っているところです。

一方で、ご提言いただきました「高齢者等ペット緊急一時預かりの予算化」や「行政主導・市民協働による一時預かりボランティア登録制度の構築」といった具体的なお提案については、制度維持に要する経費や動物の健康管理、さらには万が一の事態に対する責任の所在など、多くの課題が内在することが推察されます。そのため、現状では新たな制度の創設や公的な仕組みの整備は困難であると考えています。

市としては、現在行っている個別の相談対応をより円滑に進められるよう、関係機関や民間団体との情報共有を強化すると

ともに、今後も市民の安心な暮らしの維持と動物愛護の両面を視野に、行政と市民が協働しながら、人と動物が共生できる仕組みを模索していきます。

なお、「シェルター機能の拡充」に関するご提案については、山口県に対していただいたご提言の情報提供を行っていきます。

健康福祉部 高齢福祉課
市民環境部 環境政策課